


理事長殿  
写)各理事殿監査室 篠原 

## 資金管理センター 総括監査報告書

標記の件、下記の通りご報告申し上げます。

1. 被監査部名:資金管理センター
2. 監査実施期間:平成26年9月8日(月)～平成26年11月14日(金)
3. 監査の対象
  - 1) 対象期間:平成25年10月1日～平成26年9月30日
  - 2) 対象範囲:
    - イ. 法令及び定款等の諸規程・規則・内規等
    - ロ. 資金管理業務全般(取扱い状況、リスク管理状況等)
    - ハ. 前回監査結果のフォローアップ(措置回答書どおりの対応を確認)
4. 監査担当者:篠原

## 監査結果

## 1. 総評

自動車リサイクル法及び定款、資金管理業務規程、JARC内に於いて制定する諸規定、業務マニュアル等の整備状況、及び運用状況の適切性について検証した。監査の結果、諸規程、業務マニュアル及び部内規則の整備については随時見直しを実施され、整備状況が良好であることを確認した。各担当者における運用は、自動車リサイクルシステムを基盤とする業務が、適切に運用されていることを確認した。

但し「月次決算報告書」にファイルされた資料間で数値が突合しないものがあり、不突合の原因と影響の範囲、不突合再発防止策について検討いただくよう提言する。

## 2. 不備事項

重要な業務ミス、問題点、不正は認められない。

## 3. 提言・フォローアップ事項

## 【提言事項】

「月次決算報告書」にファイルされた資料間の数値不突合への対応

平成26年7月の月次決算は適切に処理されており問題はなかったものの、当該月に限り「月次決算報告書」にファイルされた「並行輸入(払込票郵送型徴収)の仕訳票の金額と当該仕訳票の詳細データの金額に不突合があった。

担当者に確認後、詳細データは修正されたが、本件に於ける数値不突合の原因と不突合の影響の範囲、不突合再発防止策について検討いただくよう提言する。

(判定:○=適正、△=一部見直し等必要)

項目	判定	確認点	コメント
1) 定款  業務規程・細則	○	① 業務規程変更の主務大臣の認可 ○ ② 再資源化預託金等の管理・運用 ○ ③ 事業計画・収支予算の主務大臣認可、事業報告・収支決算の主務大臣の認可提出 ○ ④ 業務規程・細則に基づいた業務運営	
2) 業務マニュアル 預託金等の收受	○	① 新車時預託、引取時預託 ○ ② 預託実務代行、債権回収	
預託金等の払渡し、返還	○	① 預託金、情管料金の払渡し ○ ② 預託金の返還	
委託業務管理	○	① 再資源化預託金等の外部委託管理	
預託金等の運用・管理  業務管理態勢	○	① 年度運用計画の審議・承認 ○ ② 運用実績・計画の公表 ○ ③ 運用計画会議によるマネージメント確認 ○ ④ 運用可能額の経理担当者との相互確認 ○ ⑤ 運用結果の評価 ○ ⑥ リスク管理状況(購入債券の格付確認、証券会社評価、約定プロッターの検印最良執行、運用指図報告、保有債券管理) △ ⑦ 管理資料の整備状況	各資料間の整合性に留意のこと
特預金の出えん等	○	① 特預金の残高確認 ○ ② 出えん等の承認手続き全般	
3) 会計規程・会計事項全般	○	① 経過勘定、未決済勘定、仮勘定の管理 ○ ② 予算の流用、予備費充当 ○ ③ 印紙・切手管理	
4) 出張旅費規則	○	① 承認事跡、精算状況	
5) 倫理規程	○	① 利害関係者との夜間飲食等の事例なし	
5) 情報公開規程	○	① 公開請求と回答状況	
6) 調達規則	○	① 全て随契の事由明記を確認	
7) 決裁規則	○	① 決裁書内容が問題ないことを確認	
8) 公印取扱規則	○	① 印章保管、押印管理	
9) 前回トーマツ監査フォロー	/	該当事項なし	
10) 前回監査結果フォロー	/	該当事項なし	